

創刊号
平成8年7月25日

浄泉寺護寺会報

発行者 浄泉寺護寺会会长 北村 明

護寺会報創刊にあたり

護寺会長 北村 明

浄泉寺護寺会を結成して、幾久しくなりましたが、此度護寺会報を発刊するに当たり、新たな思いで一ぱいです。心より感謝申し上げます。

毎朝本堂を参詣いたします度に、本堂のすばらしい伽藍と荘厳を、拝するにつけ、身の引締められるように感じさせられます。

一日一日が有難く、大切に過して行きたいと思つて居る次第です。

この伽藍をとおして、真宗の教

法に自己の人間として生きる、本来の願いを問い合わせる力を見いだし、真宗の教法の有難さをなお一層、感じるものがあります。

平成六年五月二十九日に勤修されました淨泉寺本堂の落慶法要を思い出します時、昨日のことのように思い出され、益々寺との間が真近に感じられ、本堂に座して礼

拝する時の心は、何にも例えようがありません。有難さを、しみじみと感じるものです。

私達は、家族のことで喜んだり、心配したり、仕事のことで苦しんだり、自信をもつたり、また人間

関係に心をくだいたり、私達の生活はなかなか心の安まるいとまがないません。生きながら過去を悔い、未来に不安をもちつつ、活きて行っているといわれています。

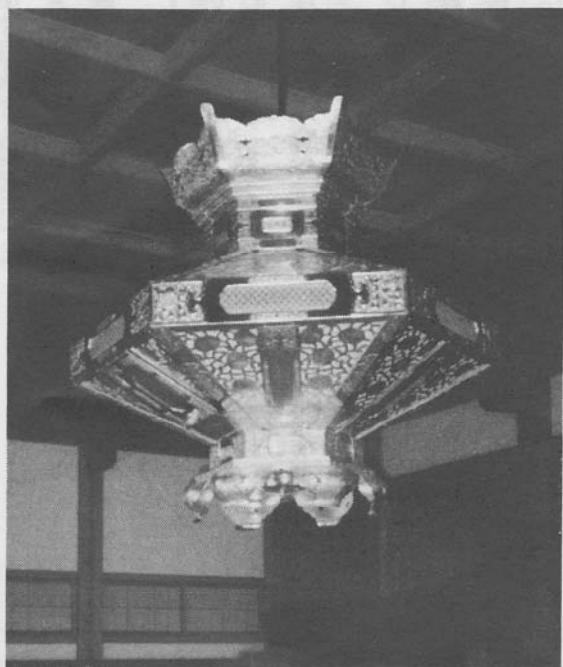
そんな時、お寺に来て御本尊に手を合せて、南無阿弥陀佛と礼拝すると

らぎ、毎日の仕事が楽しいものになります。

どうか月一回でも良いのですからお寺に御参詣になられるようになります。

私達真宗門徒にとりまして、尊いご法縁に遇うことは、真に無常のよろこびでありますので、ぜひ本堂参詣をお待ちいたしたいと思つております。

年一回の会報でありますが、余命はこれを縁として、門信徒皆様と共に菩提寺を護り、受けついで行きたいと思つております。



■菱灯籠、本堂参詣の間（下陣）のシンボルとして供えられました。

護寺会報発行によせて

住職 赤羽根 證 信

つきせぬいのちの 佛に帰命し

はてなきひかりの 佛に帰命す

常日頃、淨泉寺護持運営にご理解とご協力を賜り、有難く厚く御礼申しあげます。

昭和五十七年淨泉寺護寺会結成以来、寺門の興隆に、お心をお寄せいただき、本堂建設という大事業を成し遂げ、逐次、庫裡の増改築、駐車場、水屋、ゴミ焼却場等々の環境整備事業や、伝統の報恩講をはじめ、本山（京都東本願寺）参詣、聞法会、しんらん教室、万灯籠会などの行事をとおして、みなさまと共に、寺のあり方を問うて参りました。

今年三月、これまでの淨泉寺総代会の活性を計る一つとして、寺報「俱会一處」の発刊を果たしました。加えて今度、護寺会発足十

五周年を期に護寺会報を発行し、寺と護寺会とが互に協力して、年

二回の機関紙を、ご門徒のみなさまのお手元におとどけ出来るよう配慮いたし、寺と門徒の交流の場として、活用されますれば幸いと思つております。

戦後五十年、これまでの歴史は、物不足からの脱却と、物あまりが故のひづみの中で、真の豊さへの模索の時代だった様に思えます。

「衣食足りて礼節を知る」とい

う諺があり、二十一世紀は心の時代とも言われています。今こそ、佛の教えをとおしてあらたな真実の光を見出し、大いなるいのちの歴史の流れに参加する一人ひとりの人生に、南無阿弥陀佛の教えに出遇い、実りある生涯だったと満足し、ふりかえられる生活が拓かれることを念じつつ、会報発行によせる言葉といたします。合掌

護寺会報の創刊を心からお慶び申し上げます。

本年の三月に寺報（俱会一處）

が発刊され、この度護寺会報が創刊されまして、当淨泉寺の二つの組織である總代会と護寺会が、そ

れぞれ、会報を発行することになり、名実ともSLの両輪のごとく、

お互いに相反することなく、一致協力して、菩提寺の興隆に邁進で

きるものと信じます。

護寺会発足当初より、毎年行な

われてまいりました、総会の経過につきましては、その都度、総会

報告を発行して、門信徒の皆様に

お届けをして、今日に至つておりますが、この度、護寺会報を発行

することになり、より広範な、よ

り内容の濃い情報を提供すること

ができ、門信徒皆様の交流が、さ

らに充実され、会報をとおして深

まってゆくものと信じて止みませ

護寺会報の創刊を祝して

責任役員 赤間栄夫

護寺会報の創刊を心からお慶び

ん。

去る六月二十二日に開催されま

した淨泉寺護寺会の、総会報告の

平成八年度の事業計画の中にも記

載されていますが、上山研修（京

都の東本願寺）に門信徒の皆様が

積極的に参加され、参加された方

には研修内容を会報に寄稿してい

ただき、門信徒の皆様に周知して

いたくとともに、その後、上山

研修に参加する方の参考に資して

いただければと思います。

護寺会としても、上山研修のための基金を積立てておき、参加者への旅費を会で負担するよう、本年度の予算に計上しております。

いずれにしても、会報をとおして、門信徒皆様の相互の交流の輪が、あたかも、湖面に投じられた一石の波紋のごとく広がつてゆくことを心から祈念し、この度の護

寺会報創刊の祝辞といたします。

平成八年度

「浄泉寺護寺会総会報告」

赤間 栄夫

去る六月二十三日、はつきりしない入梅特有の小雨もようの午後一時より、浄泉寺本堂において護寺会の総会が開催されました。

当日は、町内で二つの行事があり、出席者が少ないのでないかと危惧されましたが、委任状を含めて百十名の参加がありました。

開会に先だち、住職と御子息の

読経に唱和しご本尊を礼拝し、蘇武則行さん（下川原）の司会にて、

議長には、佐々木誠さん（通丁）が選出され、平成七年度の事業報告、収支決算報告、平成八年度の事業計画案、収支予算案の議事に入り、すべて原案どおり満場一致にて承認されました。以下おもな点について報告します。

平成七年度事業報告

◎本山参詣の旅
九月三日から五日まで二泊三日

の本山（京都・東本願寺）参詣と中仙道の旅が、久しぶりに実施されました。これは一、三年に一度

の割合で行なわれておりましたが、本堂建設のため中断していましたが、本堂建設のため中止して、十五日までは、門信徒の皆様も何かと多用と思い、一月十六日の「敷見物など、門信徒皆様との交流があり楽しい旅行でした。

◎責任役員・総代研修会

十二月五日東北別院において、仙台教区開設以来はじめての研修会が開催され、住職・赤間・北村・岡本（修）の四氏が出席しました。責任役員・総代の役割その他講師による法話が研修の内容でしたが、出席者はメモをとるなど真剣に取り組んでおりました。

できれば、ひとつのテーマを決めて、出席者全員で話し合うよう

な時間設定があつても良かつたのではないかと思いました。

◎修正会

平成八年一月十六日浄泉寺本堂において、鬼首のご門徒・その他二十二名の出席を得て修正会が開催されました。

修正会とは、世間で一般に言われている元朝詣りのことです、一月十五日までは、門信徒の皆様も何かと多用と思い、「敷見物など、門信徒皆様との交流が入り」に設定をしております。

今後浄泉寺の行事として定着させたいと思いますので、是非ご参考下さい。

平成七年度収支決算報告

◎特別会計（報恩講）

これまで護寺会の特別会計（報恩講）として、護寺会の総会に計上しておりますが、今年度より

総代会の収支に充当することになりました。したがって、総代会費も会報を発行して、門信徒皆様のコミュニケーションを計ってまいります。

◎護寺会報の発行

先に総代会で寺報「俱会一處」を発行いたしましたが、護寺会でも会報を発行して、門信徒皆様のコミュニケーションを計ってまいります。

平成八年度事業計画

◎上山研修基金

本山において二泊三日の研修があり、当浄泉寺でも積極的に参加して、門信徒皆様の意識の昂揚を願い、研修に参加される門信徒の方への往復の旅費に充当します。

駐車場から本堂への連絡通路・焼却場・水屋の工事など継続事業につき支出しておりませんので、現在の残金より支出となります。

金は六百万円を越えていますが、

以上

